

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2171300649		
法人名	社会福祉法人 慈恵会		
事業所名	さわやかグループホーム川辺		
所在地	岐阜県加茂郡川辺町上川辺1033-3番地		
自己評価作成日	平成22年9月21日	評価結果市町村受理日	平成22年11月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kouhyou.winc.or.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2171300649&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	平成22年10月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当グループホームでは多方面から情報を入手し、サービスの質の向上、職員の自己研鑽へ働き掛けている。例えば、法人内で組織された研修委員会で行われる各研修会、岐阜県福祉総合センター、社会福祉協議会等主催の研修事業、川辺エリアで行われる勉強会など、職員の要望に応じて可能な限り勤務体制を調整し、研修参加を応援している。また、地域のボランティア活動の受け入れも定着してきており、ご利用者との馴染みの関係となっている。他に総合福祉施設の特質を生かし、ご利用者の重度化に対応すべく、各サービスへの受け入れ調整する体制の構築がある。また、地域へ毎日出掛けるのみならず、ご利用者への「本物の体験」を継続し、県外への外出等、ご家族参加の行事もやっている。地域の中でその人らしく安心して暮らせるグループホーム作りの構築を目指している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域との協力関係を大切にしながら、「その人らしく生活することを」理念に掲げて実践している。利用者は、持っている能力に応じ、役割を持ちながら、自立した生活を営んでいる。同じ敷地内には、総合福祉施設が併設しており、それぞれの機能と連携しながら、質の高いサービスを提供している。地域の人々とは、日常的に交流し、馴染みの関係を築いている。「災害時要援護者への避難施設」として、行政と協定書を結び、さらには、地域の企業とも、「災害時の応援協定」を交わしている。職員は、法人内外で開催する研修会・勉強会等で自己研鑽に努め、利用者の思いが叶うように、生きがいのある暮らしを支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体で『利用者の立場に立った保健福祉サービス、地域に対する専門技術の提供』の基本方針を基礎とし、『地域でその人らしく生活する事を支援する』ことを理念に掲げている。職員に配布、ホーム内に目標を掲げ、朝礼時に唱和する等で、確認をしている。	地域交流を深めながら「地域でその人らしく生活することを支援する」を理念に掲げている。職員は、毎朝のミーティングで唱和し共有している。利用者の立場を尊重し、思いやりのある暮らしを実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ご利用者は毎日、散歩や近くへの買い物に出掛けている。また、郷土行事や喫茶店、外食、町営の福祉施設へ出掛け、知人からのご挨拶を通して日常会話となっている。また、ボランティア事業を通して知り合いになった方、隣人からお花や採れた野菜等の交換などの交流がある。	隣人からは花や野菜が届けられ、日常の挨拶を交わしている。地元4団体のボランティアが、定期的に訪れて、長く交流が続いている。老人会・保育園・小学校との交流も日常的である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	定期的に来訪されるボランティアや地域に出掛け、馴染みの関係が構築される中、ご利用者の変化や関わりの注意点などお話しする事で、少しずつだが認知症への理解がされている。買い物先や外出先で地域の方からやさしく言葉を掛けて頂ける機会や笑顔で迎えて頂けるようになってきている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	委員の方には各行事への参加やホームの様子を観察して頂き、その都度、会議の中で意見を求めている。また、近況報告や事故・ひやりはつとに関する報告をはじめとする情報の公開、ボランティアの依頼等、情報収集にも心掛けています。	会議は、2ヶ月ごとに開催され、家族・行政・民生委員等が参加している。災害時の協定、ボランティアとの共同事業、事故事例など、意見が交わられている。出された意見要望は、対応策が取られ、運営に反映されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	川辺町包括支援センターは川辺町役場内にあり、町職員でもある。利用者様の入退所の連絡、入院、重大な事故が発生した場合には連絡を取っている。	利用者の入退居の連絡、事故報告などの困難事例を報告し、日頃から連携を密にしている。また、補助金申請や、制度上の質問などで、連絡を取っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人には『身体拘束マニュアル』があり、研修等に参加し、職員に周知している。玄関やベランダ等の施錠は夜勤等安全が確保できない時以外は、常に、自由に出入りできるよう開放している。	身体拘束をしないケアを実践している。全職員は、拘束の意義を正しく理解し、会議等で周知、徹底している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内の各研修や勉強会、居宅介護支援事業協会等主催の研修会等の研修に参加し、職員に周知している。		

岐阜県 さわやかグループホーム川辺

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は、岐阜県が主催する介護支援専門員研修、認知症介護実践リーダー研修、岐阜県居宅支援事業協会等主催の研修へ参加。職員も岐阜県居宅支援事業所等主催の研修に参加している。家族会などで地域権利擁護事業、成年後見人制度の説明機会を持ち、いつでも相談に応じる旨を伝えている。現在、権利擁護制度等の活用ご利用者はおられない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	「契約書」「重要事項説明書」の取り交わしについては、事前面接、更に入所時にも十分な説明時間を設けている。家族会、ケア会議時等にも機会を設け説明をしている。ご利用者、ご家族には、ご家庭で十分考慮して頂いた上で、ご理解、ご納得を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	フロア掲示板に不服申し立て事業の掲示。重要事項説明書に明記。家族からの意見、不満、苦情に関しては苦情受付簿において、職員、上司に報告、対応に当たっている。職員間の情報の共有は、朝の申し送りや連絡帳の記載、業務日誌、個別ケース記録に記載し、必要に応じて職員会議で検討している。	家族の訪問時や家族会で、また、アンケートでも意見や要望を聞いている。家族からは、職員の接遇に関することや、一泊旅行の要望が出ている。職員会議で検討し、速やかな改善と、県外への一泊旅行が実現している。	家族から、多様な意見・要望が出やすいように、アンケートの質問項目の見直しを検討している。その取り組みに期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議を開催し、職員からの意見提案をホームの運営に活かしている。普段から職員の提案を受け入れ、管理者独断による決定事項は避けるようにしている。	毎月の職員会議で、意見・提案を聞く機会としている。介助のより良い仕方、往診記録の方法、職員配置等の意見・提案があり、改善に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	エリア長・管理者は職員の個人目標を把握し、常に職員の努力、実績、勤務状況の確認に努め、また、個々の健康、環境にも目を向けた上で、向上心、勤労を奨励している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人研修員会を構築し、「新人」「中堅」「リーダー」「スーパーバイザー」とコースが設定してある。該当コース以外にも、各種法人外研修、エリア内学習会など必要に応じた受講を奨励している。スキルアップの為に職員個人の取り組みには、勤務表の調整をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	当法人にはグループホームが7か所あり、2ヶ月に1回のサービス向上委員会を開催、サービス提供やコンプライアンスに関する情報交換や学習会を行っている。また、認知症介護実践リーダー研修受講者の受け入れをしている。法人内、職員交換研修も可能であるが、今年度は、交換先と調整が出来ず実践できていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用に当たっては、担当ケアマネージャーからの基本情報を基に、直接ご本人・ご家族から心身状況・生活史・時代背景・家族構成・家族歴・趣味・性格等、可能な限り情報収集するよう努めている。前サービス提供事業所の担当者からの情報収集し、安心確保の環境に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人から頂いた情報確認やご家族にしか分からないご利用者の性格、家系、生活史、環境、病歴、主治医、認知症の状況等出来る限り丁寧に伺い、アセスメントへ反映している。特に身体状況・ご家族の思いについては確認し直すようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	常にご利用者・ご家族の立場に立ち、近況の把握と傾聴等により、「その時」のニーズを見極め、何が今一番必要か、ご利用者・ご家族に方向性が見出さるよう助言しています。選択に当たっては、それぞれメリット・デメリットの提示を心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員はご利用者の生活歴や心身の状況を観察・把握し、生活のあらゆる所で、出来る事の維持・向上と出来ない事へのさりげない介護を行うように努めている。家事・作業等一緒に行う事で、ご利用者が自身の役割を持つこと、やりがいの発見が出来るように心掛けている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の日頃の面会は勿論のこと、外出・外泊に制限を作らず、緊急時以外の受診対応の調整、家族会・行事参加の案内、衣替えなど「近況報告書」を利用する等し、サービス提供がご利用者とご家族の関係が希薄にならないよう、連絡調整を心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ケアハウス出身者にはケアハウスでの喫茶参加へのお誘い、デイサービスをご利用だった方へは、デイサービスへおもむく、町内のスーパーへの買い物、自宅近くの友人宅へ出掛ける、馴染みだった喫茶店へ行くなどして、友人・知人との交流が継続出来るよう心掛けている。	併設のケアハウスとデイサービスの利用者に、友人・知人がいるので、何時でも交流できるように面会の場を設けている。馴染みの店で買い物、喫茶店、外食、友人宅訪問などへ、職員が同行し、継続的に、出かけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員の配慮は基より、体調不良者への心遣いや散歩時の車椅子を押す、また、不穏者への優しい言葉掛けなどご利用者が自主的に支え合う光景がよく見られる。行事や遊びへの誘いの言葉掛けなどもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院のソーシャルワーカーとの連絡調整、法人「サービスセンター」へ早急に情報提供し、ケアマネジャーの調整などによって、退所後、ご本人・ご家族が困らないよう支援している。必要に応じては、情緒安定を目的とした退所先への面会、情報提供を実施している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常、ご利用者個々に意向を伺い、行事計画、献立など出来る範囲の実現をしている。また、ご家族の意向は、電話やケア会議、面会時や家族会の際聞き取り、その方の状況とご希望に合わせて対応している。	日常の会話の中で、思いや意向を把握している。また、家族の面会時、本人と一緒にの場面で、気楽に話し合い、思いを引き出すようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用者ご本人との会話を中心に、家族や面会の知人等から情報の把握に努めている。中には独居の期間が長く、入居の際、把握が難しいご利用者も居られるが、ときどきに対応して、出来る限りの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃の観察により、普段との違いへの気付きに努めている。加齢に伴う体調変化に留意する事を基本に、必要に応じて、バイタルチェック、食事チェック、排泄チェックを記録に残し、朝夕の申し送りを通して、ご利用者の情報の共有とケアの統一確認をしている。小さな変化にも対応できるよう心掛けている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・ご家族の参加を第1に考え、ご家族の希望日時に合わせてケア会議を開催している。事前に必要に応じて専門職(主治医、歯科医師、管理栄養士、社会福祉士、保健師、在宅のケアマネジャー、介護長等)の意見収集を図っている。	介護計画は、本人・家族・職員によるケア会議を、随時開催し、本人のより良く暮らすための課題を話し合っている。さらに、医師など専門職の意見を聞いて、介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、ケアプランに沿ってケースに記録を残し、モニタリング・評価表を通して実践結果を次のケアプランに活かす努力をしている。また、体調の変化、状況等も個人ケースに記録を残し、職員の情報の共有、必要に応じてご家族に連絡している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	総合老人福祉施設の機能を活かし、ハード面の共有は勿論、日中のデイサービスのレクリエーション参加、特別養護老人ホームの夜間緊急対応、介護支援専門員の福祉用具選定指導また、関係医療法人(急性期総合病院、精神科病院)との連携を適時調整している。		

岐阜県 さわやかグループホーム川辺

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	多数のボランティアの受け入れ、地元酒造メーカーの初蔵出し見学、地域のお祭り、消防署指導の火災訓練に2回参加、小学校・保育園との交流、川辺町福祉施設「やすらぎの家」訪問など、地域交流に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診はご家族の希望を基本とし、家族受診をお願いしている。また、町内の開業医の往診を受けているご利用者もおられる。急を要する場合など、ご家族が付き添えない場合は、ご本人の状態把握や対応方法を指導していく為、相談員等が同行し、主治医との連携を図っている。	利用者は、入居前から継続している「かかりつけ医」で診察しており、その中の4名が月2回の往診を受けている。受診は家族が行うことになっているが、急な場合や家族の都合によっては、職員が同行し、受診している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ご利用者をよく知る在宅の介護支援専門員である保健師、併設事業所の看護師との連携を図り、迅速な対応を心掛けている。往診時、直接家族に代わり、ご利用者の健康状態について主治医、看護師に質問・応答を受けている。家族受診対応者には、家族との情報共有を図り、適切な受診等が出来るよう対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院先の病院内の担当ソーシャルワーカー、主治医、看護師長との連携を取り、入退院をスムーズに行う他、定期的に面接に行き、近況を把握している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご利用者の状態変化には、ご家族、主治医との連絡を密に取り、今後の対応方針、緊急時の対応を相談している。ご家族、エリア長、生活相談員を交え会合を持ち、ご利用者・ご家族の意思確認に努め、ご利用者の希望を優先の対応を心掛け、生活支援をしている。	重度化や終末期の指針を定め、入居時に説明している。医療対応や行動障害、2人介護が必要等の場合には、他施設へ移ることとしている。また、重度化への対応準備として、全利用者が入居時に特別養護老人ホームへの入所手続きを済ませている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年、消防署主催の救命救急講習に参加し、AEDの講習も受けている。また、消防訓練も年2回実施。ご利用者の急変・事故発生時の緊急対応はマニュアル化している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練の実施、数回の緊急連絡網訓練をしている。また、日頃より各職員が災害防止に努めると共に、緊急時に迅速に対応できるように心掛けている。また、川辺町との災害時緊急避難協定を結んでいる他、近隣企業(エム・エス・ティー佐伯)と災害活動応援協定書を結んでいる。	年2回、昼夜を想定した災害訓練を実施している。法人組織内の協力体制に加え、近隣の企業とも災害時の応援協定を結んでいる。スプリングラーの設置は、年内に完成する予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人「個人情報管理規定」に沿った説明を実施、同意の場合、ご家族様より同意書に署名・捺印を頂いている。これにより、果たすべき義務として情報管理は十分配慮している。介護援助の際は、丁寧に分かり易い言葉で、誘導が他のご利用者に気付かれない様に対応、気兼ねしないで排泄や入浴の実践、各個人情報の管理に努めている。	ケアの場面では、丁寧に分かり易い言葉で話しかけている。誘導では、他の利用者に気づかれないように配慮している。部屋入り口には、中が見えないように暖簾を下げ、言葉かけは、馴れ合いにならないように努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者の個別介護、残存機能の維持・発見に努め、ご本人の意思確認を常に念頭に置き介護に当たっている。個人の状態に合わせた質問方法を顧慮し、出来る限り希望に沿った日常生活の実現の為の支援を心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者には行動に移る前に、ご本人に選択、意思確認し、ご利用者の身体状況に合わせて対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容は、ご本人・ご家族のご希望により行って頂いている。移動美容室を利用されるご利用者には、理美容師がご本人に直接希望を確認し行って頂いている。普段の整容は、ご本人の希望を確認し、職員が配慮しながら支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者は、食事作り、盛り付け、配膳など出来る限り一緒に行っている。また、ご利用者の意見を反映し、献立を考えている。行事食、郷土料理、おやつ作りには、ご利用者の力が欠かせないものとなっている。	庭で野菜を育て、小屋で鶏を飼育しており、収穫した野菜や産みだたの卵などを、食材に採り入れている。利用者も、食事の盛り付け、配膳、片付けを一緒に行っている。利用者の経験を活かした、郷土料理や、おやつを作るのが楽しみになっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量の確認・確保、体重増減の防止など、ご利用者の個々の状態に応じた対応に努めている。必要時には、主治医、管理栄養士からの助言を得るなどし支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、ご利用者の身体能力に合わせた口腔ケアを実施している。自立の為、自己管理出来る方も、見守り、確認をしている。		

岐阜県 さわやかグループホーム川辺

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿間隔を把握する事が困難な方には、排泄チェック表を活用し、さりげない言葉掛け誘導に努めている。個々の状態に合わせた排泄方法を職員間で話し合い、変更時には、ご家族に連絡、了承を得るようにしている。	排泄チェック表をもとに、さりげない言葉を掛け、トイレに誘導している。個々の状態を、職員間で共有し、トイレでの排泄を習慣にしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、排泄チェック表にて確認。ご本人の訴えに耳を傾ける、入浴時の身体観察、食事摂取状況等により、気付きを早く出来るようにしている。便秘が続くご利用者には、ご家族、主治医に相談している。また、水分摂取、散歩・運動の奨励、食物繊維の多い食材の摂取で予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一日おきの入浴を基本としているが、ご利用者の希望によっては体調を考慮し、毎日の入浴を行っている。ご本人の身体機能に合わせて、見守り介護し、ゆっくり、ゆったり入浴できるように心掛けている。	一日おきの入浴日となっているが、希望があれば毎日でも受け入れている。気の進まない人には、人柄やプライドに配慮し、タイミングを心得ている。浴室は、職員との、最も楽しい会話の場としている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室には馴染みの家具等をお持ち頂き、ご本人の生活ペースを大切にしている。夏場はのれんやよしずを使用。朝顔等のつる性植物を植えるなどし、季節感を味わって頂いている。また、室温・湿度に気を配り、エアコンや加湿器の調整を小まめに行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤の処方箋は、個別ケースに保管し、職員が確認できるようにしている。処方薬の変更時には申し送り、ケース等に記載し情報の共有に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者の身体機能や意向に合わせ、野菜の収穫、花植え、洗濯干し・たみ、掃除等を行って下さる。行事食、郷土料理作りは生き生きと対応している。遠出の外出や旅行は、生活目標にもなり、意欲の向上にも繋がっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気や気候に配慮しながら、ほぼ毎日、散歩や買い物に出掛けている。月に1度の外出は、ご利用者の希望に沿った所へ出掛けている。ホームの畑や花の水遣りはご利用者が自由に行き来されるのを見守っています。	ホームから、デイサービスの窓際を通り、保育園児らを眺めながら毎日散歩している。月に1度は、買い物、友人宅、墓参りなど、利用者の希望を聞いて、職員と出かけている。	

岐阜県 さわやかグループホーム川辺

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は3名のご利用者が自己管理している。その他の方は、特別養護老人ホームの金庫で保管、買い物、外出の際に利用し、ご本人の欲しいものを購入して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族、知人への電話の希望がある時は、都度対応している。また、ご家族や知人からの電話にも取り次ぎ、お話しして頂いている。要望や促しにより、年賀状や暑中見舞い、手紙の投函をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食事には食材に季節感と行事食をたくさん取り入れている。お風呂には入浴剤、菖蒲湯、ゆず湯など季節感を取り入れている。共有の空間にはいつも季節の花を飾る事を心掛けている。また、照明の明るさの調整など居心地良く暮らせる環境に心掛けている。	居間は、天井が高く、ゆとりのある広い空間となっている。窓越しに、田畑や林、民家が眺められ、共用の場所には、職員と共同で仕上げた干支の壁掛け、旅行や行事の写真、ぬり絵、季節の花を飾っており、生活感があり、居心地よく過ごせるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間や食堂では他利用者と過ごしたり、新聞を読む事や趣味などして過ごされています。共有空間の畳コーナーで横になられたり、玄関先の長椅子に座るなど、ご本人の思い思いに過ごされています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時から、居室へはご本人の大切な物、馴染みの物、ご家族が希望される物をお持ち頂くようお願いしています。原則、居室への持ち込みの制限はありません。家具の配置もご本人が使いやすい様に配置している。	居室には、造り付けの押入れがあり、すっきり整理できている。場所が狭くならない大きさの、馴染みの家具や小物類が持ち込まれ、使い易く配置されている。表札も、手づくりで、親しみ易いものを工夫し、目線に掲示している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーとなっている。トイレは車椅子でも対応可能。浴室は、手すり、入浴補助具を備え、必要に応じた福祉用具も導入する事で、安心かつ、出来る限り自立した生活ができるように支援している。		